

令和7年度第1回播磨町学校給食審議会 会議録

1 開催日時

令和7年7月3日（木） 午後2時00分～

2 場 所

播磨町役場第2庁舎 3階会議室1

3 参 加 者

出席委員

会 長 福 本 恭 子

副会長 福 田 吉 成

委 員 穂 原 清 斗

委 員 前 垣 璃 子

委 員 山 本 奈緒美

委 員 岩 本 久 代

委 員 大 福 知 里

事務局

教育委員会教育長 平 郡 秀 幸

教育委員会部長 山 口 智

教育委員会次長 野 村 眞 一

教育総務課課長 松 原 麻祐子

教育総務課学事係長 横 山 かおる

教育総務課主査 小 笠 理 恵

教育総務課学校管理栄養士 上 田 智 世

教育総務課管理栄養士 廣 瀬 千 草

4 審議内容

学校給食費の額の妥当性について

令和7年度第1回播磨町学校給食審議会 会議録

○事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回目となる播磨町学校給食審議会を開会いたします。お手元の次第に従いまして進行させていただきます。

早速ですが、次第1「委員の委嘱」を行います。委嘱状を交付させていただきます。

○教育長 福本恭子様。播磨町学校給食審議会委員を委嘱する。委嘱期間は令和9年7月2日までとする。令和7年7月3日。播磨町教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続いて、山本奈緒美様。

○教育長 山本奈緒美様、以下同文。よろしくお願いいたします。

○事務局 岩本久代様。

○教育長 岩本久代様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

○事務局 大福知里様。

○教育長 大福知里様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

○事務局 穂原清斗様。

○教育長 穂原清斗様、以下同文です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 福田吉成様。

○教育長 福田吉成様、以下同文です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 前垣璃子様。

○教育長 前垣璃子様、以下同文です。よろしくお願いします。

○事務局 万が一、ただいま交付いたしました委嘱状のお名前に誤りがあるなど、失礼がございましたら事務局までお申しつけください。

なお、本審議会につきましては、播磨町学校給食審議会設置条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、本日は皆様御出席いただいておりますので、先ほどの委員の委嘱をもって会議が成立することを確認いたします。

次に、次第2「開会」に当たりまして、播磨町教育長、平郡より御挨拶申し上げます。平郡教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長 皆様こんにちは。非常に暑い毎日でございますが、先ほども明石の熱中症指数、明石ともに播磨の地域31に達しましたので各学校のほうには温度設定、十分注意をして運用するということで連絡を今話したところでございます。

委員の皆様におかれましては、このたび審議会の委員に御快諾いただきまして、またお忙しいところ非常に暑い中を御出席いただきましてありがとうございます。

この後、教育委員会のほうからお諮りする議題につきまして、詳しくはまた後ほど申し上げることになりますけども、今日本では米が高いという話があつて物価が非常に高騰しております。またアメリカのどなたかの発言もありますし、本当にこの後、情勢がどのようになっていくか分かりにくい不透明な時代を迎えています。そういう中でこのたびお集まりいただいたのは、3年前にこの審議会が開かれて、そのときの話を受けて3年後にという話でしたので、今こういうさらに厳しい情勢になっておりますけども、皆様方には少し長い期間になりますが、播磨町のよりよい給食を進める中、皆様にそうした審議をしていただいて、貴重な御意見を賜りたく思いますので、限られた時間ですけどもどうぞよろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、次第3「自己紹介」に移ります。

～自己紹介については議事録への記載を省略～

続きまして、次第4「会長及び副会長の互選」を行います。

播磨町学校給食審議会設置条例第6条第1項の規定では、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとされておりますが、どのように決定させていただいたらよろしいでしょうか。

○委員 事務局にお任せします。

○事務局 では、事務局一任の発言をいただきましたので、皆様も御異議ないようでしたら、挙手にて御賛同ください。

(委員挙手)

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。

それでは、事務局案を発表いたします。

会長として、兵庫大学の福本教授、副会長として、播磨南中学校の福田校長にそれぞれ御就任いただければと存じます。

(拍手)

○事務局 では、本日配付資料1「播磨町学校給食審議会委員名簿」の福本教授の一番右の欄に二重丸を、同様に福田校長の一番右の欄に丸を御記入ください。

御就任に当たりまして、会長から一言御挨拶くださいますよう、お願いいたします。

○会長 改めまして、福本です。前回も関わっていたということもありましたけ

れども、皆様の播磨町の実際給食に関わっている方たちの御意見が反映できればというふうに思っておりますので、皆様、御協力をよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、次第5「学校給食審議会への諮問」を行います。

本日の配付資料2「学校給食の実施に関する重要な事項について（諮問）」という資料の両面を御覧ください。

それでは平郡教育長、お願いいたします。

○教育長 それではこのままで、諮問文書を読み上げさせていただきます。

諮問第2号、令和7年7月3日、播磨町学校給食審議会会長様へということで、播磨町学校給食審議会設置条例（令和3年条例第1号）第3条の規定に基づき、次のとおり諮問をいたします。

裏面にまいりまして、諮問第2号としまして「学校給食の実施に関する重要な事項について」ということで諮問をいたします。播磨町教育委員会。

この諮問のことにつきましては、その理由、また答申の希望する事項、答申の希望する時期について説明。裏面を読ませていただきます。

まず、諮問理由としましては、本町では昭和29年に制定された学校給食法に基づき、同法が定める「適切な栄養の摂取による健康の保持・増進を図ること」「学校生活を豊かにし、明るい社交性及び調度の精神を養うこと」「我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること」等の7つの目標を達成するために、町立小中学校において学校給食を実施してきました。また、学校給食の実施体制については、平成29年に策定した「播磨町学校給食施設整備基本方針」に基づき、学校現場での取組については食育基本法に基づく市町村食育推進計画に位置づけられている「はりま健康プラン」の食育推進計画に基づき、それぞれ効率的・効果的な整備・運用に取り組んできたところです。

一方、令和5年度には、献立作成や食材の調達、給食会計の管理運営を担ってきた学校給食会を解散し、当町が直接給食費を徴収・管理する公会計に移行しました。また、前回の学校給食審議会の答申を踏まえ、令和5年度には小・中学校の保護者に負担いただく学校給食費の額について、平成26年度以来、9年ぶりの増額改定を行いました。公会計制度が始まり、給食費の増額改定を実施してから今年度で3年目を迎えるとともに、近年の諸物価高騰の状況の中、今後どのように学校給食を実施していくか、現行の小中学校の給食費を改定すべきか否かについて、本町としての考え方を整理・検討する必要が生じております。

以上のことから、播磨町学校給食審議会に対し、本町の学校給食の実施に関する重要な事項について、下記の項目を総合的に調査・審議いただきたく諮問いたします。

なお、答申を希望する事項につきましては、一つ「播磨町学校給食基本方針（仮称）」について。これにつきましても、後ほど事務局から策定部分として説明をさせていただきます。二つ目「学校給食費の額の妥当性」について。これが答申を希望する事項でございます。

また、この答申を希望する時期でございますが、「播磨町学校給食基本方針（仮称）」につきましては令和8年2月頃に、二つ目の「学校給食費の額の妥当性」につきましては令和7年10月頃、もうあと3か月後になってまいります。なお、この時期につきましては、答申をいただいて事務局のほうで検討させていただき、今ちょうど当局と相談をしています。そして保護者への周知等も必要になってまいりますので、その時期を早めさせていただいております。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上、この諮問第2号につきまして述べさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、次第6「事務局からの事務の説明」をいたします。

初めに本日の配付資料の確認をお願いいたします。

本日の「次第」と資料1の「委員名簿」、資料2の「学校給食審議会への諮問について」の資料は、ただいま御確認いただいたところかと思います。その他、資料3「学校給食費の額の妥当性について」、資料4「播磨町学校給食費及び食料物価指数等の推移」、A3サイズ横長の資料5「県内学校給食費及び保護者負担額の状況」、もう一部A3サイズ横長の資料6「令和7年度学校給食費における保護者負担・公費負担内訳」、資料7は表紙のついた冊子状の資料で「兵庫県下各市町の学校給食の状況」という当日回収の資料となります。資料は全ておそろいでしょうか。

資料の過不足はない御様子ですので、次の議題に入りますが、万が一資料に落丁・乱丁等ございましたら、審議中でも遠慮なく事務局にお申しつけください。

本審査会では、教育委員会からの諮問に基づいて、大きく2つの事項について調査、御審議いただきます。今回の諮問では、項目ごとに答申を希望する時期を決定させていただいております。今年度の大まかなスケジュールとしましては、答申の時期などを踏まえて、今回と次回の審議会で「学校給食費の額の妥当性について」を、第3回目と第4回目の審議会で「播磨町学校給食基本方針（仮称）」について」をそれぞれ御

審議いただき、順次一部答申いただくという流れになるものと想定しておりますが、審議の進捗状況によっては、予定の前倒しや審議期間の延長等がある点、御了承いただければと存じます。次回以降の審議会の開催時期は、第2回目を令和7年9月から10月頃に開催、第3回目を11月から12月頃に開催、第4回目を令和8年1月から2月頃に開催できればと考えております。

審議事項の具体的な内容や詳細説明につきましては、審議事項の審議のタイミングで行いますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

次に、審議会の開催形式についてですが、本審議会は原則として公開審議で行い、議事概要を公表することを想定しております。公開審議、議事概要の公表を行う都合上、審議中に御発言される際には、個人情報や企業秘密などに抵触するおそれのある内容には十分御配慮くださいますようお願いいたします。

次に、ピンク色のフラットファイルに綴じて事前配付しております資料の説明を簡単にさせていただきます。

当日配付資料についての説明は後ほどさせていただきますので、まずは事前配付いたしましたピンク色のフラットファイルの資料を御覧ください。

ファイルを開いていただきまして、最初のピンク色の表紙のひとまとまりが前回の学校給食審議会の諮問・答申内容の写しとなります。

次に、黄色の表紙のひとまとまりですが、国の学校給食関連の例規等をここに挙げています。ここでは主なもののみを掲載していますが、学校給食の目標や栄養価の基準や調理施設の衛生管理に関することなどが、法律や国の基準でいろいろと決められていることがお分かりいただけるかと思います。

次に、緑色の表紙のひとまとまりですが、播磨町の学校給食関連の例規を取り上げています。ただいま開催している播磨町学校給食審議会の設置条例もここに含まれています。

最後に、オレンジ色の表紙のまとまりですが、兵庫県下の他市町で、学校給食関連基本方針を策定されている市町より資料を御提供いただき、こちらにまとめています。後日、播磨町でも学校給食基本方針を策定するかどうかを御審議いただきますが、その際の参考としていただければと存じます。

続きまして、前回の学校給食審議会の諮問・答申内容について、ここでおさらいというか簡単に御説明させていただきます。

フラットファイルに綴じてある資料の一番上、ピンク色の仕切り紙以降の資料を御覧ください。

事前配付資料のファイル、一番上に綴じております「前回の学校給食審議会の諮問・答申内容」について、簡単に説明させていただきます。

前回の学校給食審議会は、令和3年6月から令和5年3月の間に計7回開催しております。当時はまだ学校給食費の公会計化も実施されておらず、現播磨西こども園が播磨西幼稚園だった頃であり、幼稚園では給食も提供されていないような状況でした。令和5年4月から学校給食費の公会計化が実施され、それまで学校給食運営に携わってきた学校給食会が解散しました。また、播磨西小学校の給食室が改修を終え、自校においての調理が可能になりましたので、播磨西小学校と播磨西こども園の親子給食という形で給食提供を開始しました。それに加えて、それまで直営であった蓮池小学校の給食調理が業者委託になるなど、この数年で播磨町の学校給食を取り巻く環境は大きく変化しました。

その当時に御審議いただきました内容は、御審議いただいた順に申しますと、「保護者の意見聴取について」「学校給食費の額の妥当性について」「学校給食の申込方法について」「播磨町学校給食基本方針（仮称）について」の4項目でした。

まず、「保護者の意見聴取について」ですが、播磨町が学校給食を実施するに当たり、保護者からの意見をどのように反映させていくかという審議が行われ、保護者が学校給食を実食できる機会にアンケートを実施したり、各学校のPTA宛てに学校給食に対する意見を求める取組を行うなど、保護者が間接的に意見を出しやすくする体制を構築するのが好ましいとの答申を得ました。

次に、「学校給食費の額の妥当性について」。この項目は、今回の審議会の内容にも関わってくるところですが、前回は消費税率の増加や物価・原油価格の高騰を受け、令和5年4月に9年ぶりとなる給食費増額改定を行う答申を得ました。また、改定額の案としまして、事務局から3案御提示いたしまして、最も適当であると審議会で判断された改定額案を採用し、現行の給食費の額を決定しています。また、その際「学校給食運営を公会計化した後は、3年に一度を目安に学校給食費の額を定期的に見直すことを検討するように」との御意見をいただいておりますので、来年度からの給食費をどのように設定するか、今回の審議会で御審議いただくこととしています。

次に、「学校給食の申込方法について」ですが、これは令和5年4月から播磨町の学校給食費が公会計化されることに伴い、保護者からの同意を得た上で給食を提供するという方式を採用するのが好ましいとの答申を得ました。こちらは給食費の公会計化以降、保護者の皆様から「播磨町学校給食等提供申込書」を提出していただくこと

により、町が確認しておくべき内容について意思確認を行った上で、給食の提供や給食費の徴収を行っています。

最後に、「播磨町学校給食基本方針（仮称）」についてですが、これは播磨町がどのような考え方に基づき学校給食を実施しているか等を明らかにし、広く住民の皆様へ知らせるものですが、先ほど説明いたしましたとおり、前回の審議会を開催している当時は令和5年4月に給食費公会計化が控えており、給食調理業務体制にも様々な変動が生じているさなかであったため、「策定に向けた調査審議を行うには時期尚早」という御意見をいただき、その当時は策定を見送ることになったという経緯がございます。この学校給食基本方針についても、その必要性等について、改めて今回諮問させていただき、御審議いただくこととしております。

以上で、次第6の事務説明を終わります。

播磨町学校給食審議会設置条例第6条第2項の規定では、会長が会務を総理することとされておりますので、ここからの進行は会長にお任せいたします。福本会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 それでは、次第に従いまして審議事項の審議に移りたいと思います。

本日の審議事項について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 では、本日の審議内容について説明させていただきます。

本日は、「学校給食費の額の妥当性」について御審議いただきたいと思います。

先ほども御説明いたしましたが、現在の播磨町の学校給食費は、前回の学校給食審議会で答申を得まして、令和5年4月より小学校で1食当たり292円、中学校で1食当たり339円と設定されています。こども園の給食費も1食当たりの単価が決まっていますが、こども園の給食費は小中学校の給食費とは全く別の考え方で決まっていますので、この審議会の審議対象からは除外してください。

前回の審議会において、物価高騰などにより、小学校の給食費を1食当たり35円、中学校の給食費を1食当たり48円増額していますが、その後も物価高騰の勢いがとどまることがなく、ニュースや新聞等でも今後もしばらくこの状況が続くことが見込まれると報道される中、このままの給食費で来年、再来年も学校給食の質を落とすことなく適正に運営していくことができるのかということが論点になります。本日は、令和8年度からの学校給食費の額を改定するかどうか、恐らく状況的に値下げはないと思いますので、値上げを行うか据置きかというところまでをお話しいただければと存じます。

まず、前提条件として知っておいていただきたい内容について御説明させていただきます。

きます。

本日配付資料3「学校給食費の額の妥当性について」という資料を御覧ください。

学校給食費の構成のイメージ図を掲載しています。①の青い部分が学校給食に係る経費総額ということになります。ここには食材費はもちろんのこと、調理配送などの業務を事業所に委託している委託料や、給食を調理してくださっている調理員さんの人件費、給食施設の建築費や設備の維持管理費用、光熱水費などが全て含まれています。これから御審議いただく「学校給食費」というのは、そのうちの②黄色の部分、いわゆる食材料費の部分のみになります。ここは、保護者の方や学校で給食を喫食しておられる先生方に御負担いただいている部分になりますが、その差額である③の部分は、全て町が公費で負担しています。また、②の部分についても100%が保護者の方や先生方に御負担いただいているわけではなく、一部公費負担部分があります。例えば、第三子以降のお子さんに係る給食費や就学援助世帯のお子さんに係る給食費等は全額公費で負担しています。また町内の事業者から地元産の食材を購入する場合、町の産業環境課の「地元食材給食事業」を利用して食材費の支払いに充てていますが、別の課の予算とはいえ、こちらも公費が使われていることになります。大量調理を行っているということもありますが、学校給食とは、このような仕組みになっており、1食当たりの保護者負担単価が抑えられているということになっています。

次に、資料4「播磨町学校給食費及び食料物価指数等の推移」を御覧ください。

平成25年以降の学校給食費の推移と、参考といたしまして、近畿地方食料物価指数や兵庫県最低賃金の推移などを並べて表にしています。表と併せまして、下に折れ線グラフ化しているのが、小学校及び中学校の給食費内訳であり、黄色部分は1食当たりの牛乳価格、ピンク色の部分は1食当たりの米の価格、緑色の部分は1食当たりの給食費から牛乳価格と米の価格を差し引いて計算した副食費の額を計上しています。また主食費として、米の価格のみ計上していますが、米飯食とパン食の日を比較して4対1ぐらいの割合で米飯が多いので、ここではパンの価格は考慮していません。副食費は給食のメニューにより毎日の単価が一定ではありませんが、平均すると計算上これぐらいの額で推移していることになります。

表からお分かりいただけるように、牛乳の価格は年々上がり続けており、米の価格はここ数年横ばいでしたが、令和7年に急騰しています。牛乳の価格・米の価格は町でコントロールすることができないので、このまま牛乳・米の価格上昇が続いていくと、どうしても副食費にしわ寄せが来ることになります。副食費の食材価格もおおむね上昇していますが、コストの高い食材の使用を控えた献立を工夫するなどして運用

を続けています。この先、どれぐらいのペースで物価上昇していくのか、いつまでこの物価上昇が続くのか、大変不透明な状況ではありますが、先を見越した給食費の価格検討が必要になってきます。

次に、冊子状の資料7「兵庫県下各市町の学校給食の状況」を御覧ください。

こちらは、この審議会に先立ちまして、播磨町が県下の各市町に対し実施したアンケート調査結果をまとめたものです。この資料につきましては、他市町からの回答内容であり未確定の情報も多いことから、本日の審議会でのみ参考として御覧いただき、会議終了後は回収させていただきますので、お持ち帰りになりませんよう御注意願います。

表紙をめくっていただきましたら、1ページ目に質問の内容を記載しています。

学校給食費関連の質問は4番目以降になります。

質問番号4番目の「1食当たりの学校給食費はいくらですか？」の回答結果と、質問番号5番目の「4のうち、保護者負担額は1食当たりいくらですか？」の回答結果をグラフ化したものがA3横長の資料5・資料6になります。

また、播磨町は、質問4の学校給食費と質問5の保護者負担額をイコールとしていますが、他市町では学校給食費のうち幾らかを公費負担としている市町もあります。例えば、1ページ目の神戸市さんは、4番目の回答金額と5番目の回答金額に差があることが見てとれまして、8番目の質問項目で差額は公費負担と御回答くださっています。また、給食費の無償化を実施している市町もちらほらあります。

この学校給食費における保護者負担・公費負担内訳を、このアンケート結果からグラフ化したものがA3横長の資料6となります。各市町学校給食の内容や取り巻いている状況が様々ですので単純比較はできませんが、これらの資料をこれから学校給食費を御検討いただく際の参考にさせていただければと存じます。

以上で、審議内容の説明を終わります。よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

○会長 ありがとうございました。

ただいまの資料ですけれども、たくさんありますので少しお時間をいただきまして、5分から10分程度、皆様ちょっとこの資料に目を通していただきまして、その後御意見をいただきたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、しばらく資料のほうを御確認いただきまして質問等を考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(資料確認)

○会長 そろそろ10分ぐらいたったのですけども、皆様よろしいでしょうか。

先ほどの事務局の説明、あるいは配付いただいた資料に関しまして、御意見、御質問等おありの方がいらっしゃればお願いしたいと思うんですけども、順番に一言でも何か言っていただこうと思いますが、よろしいですか。どっち側から行きましょうか。

○副会長 物価指数を見ていると、年々上がってきており、最近では、令和5年の112に対して、令和7年が123.9と物価指数の上がる率が高くなってきている。牛乳の価格も上がっており、特に米の価格はここ1年、非常に上がっている。そうすると、副食費にかかる費用は、以前と比べると大分抑えられてきていると思う。子ども達は、米や牛乳も当然大事ですが、やはり給食の魅力の一つがおかずであったり、デザートであったりする。また、栄養バランス等も考えたときに、おかずやデザートの量や質をあまり下げてほしくないと思います。

○委員 副会長が言われたとおりですが、やっぱり子供たちの給食をパッと見たときに、御飯とおかず、それからお吸い物のようなものが並べば、真ん中のお皿にある副菜はどのようなものか気になります。この前ニュース等でも唐揚げ1個というものもありました。私はこれまで給食の写真を撮っているので、令和5年から本当に見栄えもよく、また彩りもよく、味つけについても本当に工夫されてるなと感じています。令和5年度の給食費用が、このまま令和6年・7年と継続されているが、御飯の米の価格は上ってるし、牛乳の価格も上がっている中で、よく工夫してやっているなと感じます。これが播磨町は全て保護者の負担のお金だけでやってるというのはなかなか難しい現状であると感じます。

何か地元の食材を大切にした学校給食をすすめるにあたり、公的な補助があると、もっと給食のメニューがよくなるものってあるのかをお聞きしたいと思います。実際、播磨町で、地元の食材をどこまで提供されているのか、地域の食材というときに兵庫県内の市町村の名前が出てきますが、播磨町として、もう少し給食の食材として提供できるものはあるのかをお聞きしたいと思います。またもし、それが公費の中で補助できるものがあるんだったら教えてほしいと思います。ただ、もう大分、現状の費用では限界に近いのかなと思っているので、子どもたちが今の栄養バランスや量、そして質を維持していく中で、もう少し費用を上げなければいけないところは検討しなければいけないと思いました。

○会長 御回答、あとにしますか。意見聞いてから。

○事務局 地元食材で、もうちょっと公費で負担できる部分がないかということでしょうか。

○委員 そうです。

○事務局 地元食材に対する補助というのにはあるにはあるんですが、資料3の真ん中ほどには書かせていただいているんですけども、町内の事業者から地元産の食材を購入する場合、教育委員会の予算ではないんですが、産業環境課というところが地元食材給食事業というのを実施していますので、その予算を利用させていただいて、最近の給食でしたら「とうもろこし」がこの産業環境課の予算から支出してもらって購入させてもらった食材になります。地元産といいましても町内産ということになってきますと限定されてしまうところがございます、大規模な農家さんでやってるところも町内ではなかなか難しいところもありますので、町内業者が扱っている県内産の食材に対しての公費負担という所です。

○事務局 近隣であるとか、主に「ふぁ～みんSHOP」で扱ってる明石や稲美、加古川の食材を購入するときには、この事業を活用させていただいてます。播磨町で言うとうしダコと、野菜が少量で1回2回あるかなという程度です。

○委員 もっと何か活用できるものが播磨町に資源としてあれば、もっと値段は抑えられるものがあるのかなと思うんですが。県内でもいろいろ市町の中で、そういう食材がいっぱいある町は値段を抑えることができたりするのかなというように思ったので。そうなると播磨町からの食材補助は難しいなと思いました。ありがとうございます。

○委員 資料4を見ていただいたら、副食費が令和5年から大分減っていると思うんですけど、この1年間に牛肉は1回も提供できていないしみたいな、減らせるものを減らして、だけど量が減り過ぎると子供たちは食べるものがないって言うので、そのバランスも考えながらちょっと安いものを使ってみたりとか、いろいろ工夫してやっと食費を下げれるというのが現状で、牛肉とかは出せないんですけど、豚肉とか鶏肉をうまいこと使いながらやってるので、今のところ、その産業環境課のお金も使いながら回ってないということはないかなと思うんですけど、たまに鮭のサイズが小さくて、去年中学生のアンケートを取ったら、「物価高騰だからしょうがないけど鮭が小っちゃくなってますね」って書いてあるアンケートもあったりして、栄養価的には足りてるので、そこは問題ないんですけど、見栄えとか満足感的にも考えないといけないと思いながら、でも牛乳とお米の価格はどんどん上がっていったるので、そこを削減していくしかないしみたいな、献立を立てながらやってはいます。以上です。

○会長 ありがとうございました。

保護者の方で何かあったら。どっちからがいいですか。御意見。保護者の御意見と

いうか。実際の。

○委員 保護者から言うと、やっぱり安ければ安いほど助かるのが本音なんですけど、でも4月から娘が学校に通い出して給食費を払ってますけど、別にそこまで高いというイメージはなくて、こんなものかなというぐらいの額なので、それで最大限に今提供していただいているのかなと。今のままで十分かなとは思いますが、先ほど牛肉が出せてないと言ってますけど、別に子供たちは牛肉がいいとかそこは多分ないので、肉だったら牛がいいとかそういうのはないので、もうそこは別に牛肉を頑張ってお出そうって思わなくても、安くなるなら豚でも全然大丈夫だと私はちょっと思っています。本当に最初に言ったように安ければ安いほど助かりますけど、今本当に高いとは思っていないので、今の現状維持いただければ、こちらは助かるなという感じです。

○会長 ありがとうございます。○○委員、お願いいたします。

○委員 私もこの資料とかを見させてもらって、兵庫県の市町で播磨町が第2位に高いって知らなくて、ほんとに○○委員がおっしゃったように全然高いと思ったことがなくて、ほんとにありがたいって言うしかなかったんですけど、先ほどの委員さんがおっしゃったことなんですけど、福岡の唐揚げ1個のおかずのニュースは私もこの会議に出るちょっと前にニュースで見て、うちの娘も一緒に見ていて、「あんた、この給食どう思う？」って聞いたら、「少な」って言ったんですよ。福岡ではこれが普通らしいけど、「播磨町の南小学校の給食はもっと多い。1年生でも多い。1年生のときでもこんなじゃなかった」って言うんですよ。だからやっぱり質と量は落としたいくないし、これだけの物価高なので少しぐらい値上げは致し方ないのかなというふうに思うし、私だったら別にちょっと値上げしても文句は言わないなって。私はですけど。これ一気に上げるとまたね、問題になるんやとは思いますが、据置き、もしくは1食50円以内の値上げで500円以内ぐらいでもいいのかなと私は思います。

小学校の給食調理員も私のママ友、保護者でつながる友達、私が知ってる中で2人働いているんですけども、ほんとに暑いし最低賃金で小学校にも行き、暑い中こんな炊き立ての御飯もめっちゃしんどいねんと聞いているんですけど、やっぱりやりがいもあるって言うし、だからそういう方たちへのお給料のこととかも思うと、やっぱり無償はさすがにないなと思って、その頑張ってくださっている方の人件費なども入れたら、私は全然決して高いとは全く思わないです。質はあんまり下げてほしくないなというのが本音です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 皆さんの意見を聞きながら資料も見ながら、牛肉のことなんですけど、

ふと思い出して、何年前ですか、あの牛肉のメニューが出たとき。

○委員 コロナで供給先がないから。

○委員 あのとくに息子たちは、牛肉が出るのをすごい喜んで期待してましたし、あんまり給食メニューも見ないのに、この日は牛肉だからってすごい期待して。

クリアファイルをまだ置いてるんですけど、おいしかったと。すごい印象に残るサブライズ食材といいますか、子供たちにはすごい印象に残ってたみたいで、給食で思い出ができるといいますか、それもいいなと思っていて。ただやっぱり牛肉を出すのは難しいということなんですけど、それをこの資料を見てたら、公費負担が播磨町はないみたいなので、そういうサブライズ食材を町のほうで予算に入れていただいて提供というのはいかがかなと。近隣でいうと稲美町だったり加古川市だったら公費が出るみたいなので、来年度で一度御検討していただけたら。やっぱり米の価格も令和6年度から7年度ですごい上っていますし、質はもうできたら落としてほしくないですし、やっぱりおいしい御飯を食べてほしいので、その辺も検討していただけたらというのと、やっぱり難しかったら保護者負担でも、私は50円以内であればいいのかなと思ってるので。

○会長 ありがとうございます。

私も、この前の値上げをしたときに、まさかここまで来ると思ってなかったので、あまりの急激な値上げで、前回令和5年に上げたときに、「えっ」てちょっと今もびっくりしてるところなんですけれども、栄養教諭の先生がおっしゃったように、牛乳とお米の価格がすごい上ってきて、そこのしわ寄せが令和5年からずっと副食費が下がっていった中で、質を落とさずというのはすごい大変な状況ですし、確かに令和5年のときも牛肉は出せないとかいう話は出てましたが、その頃からちょっとずついろいろやりくりしてたというのはあって、そして令和5年に給食費が上がったときに何とか行けるかなと思って。でもまた物価高騰してるという状況があって、牛乳とかお米というのも、どちらかというと言い値というか、もう言われるがままの価格なので全くそこは触れないというふうなことをお聞きしましたから、やっぱりそういう副菜のところでどうにかしないといけないというようなことをお聞きしました。

ちょっと幾つか私のほうも質問させてもらって確認をしたいと思うんですけども、まず1点目としましては、他市町のアンケートなんかを見ますと、無償化について少し御意見ありましたけども、実際やってるところもあつたりとかしますが、播磨町にそのような予定というのが実際あるのでしょうかというのが一つ目の質問なんですけど、どうでしょうか。

○事務局 無償化につきましては、今、国のほうでそういった動きがあるということ承知しておりますけれども、今の時点ではその情報が具体的に下りてきているという状況ではないということです。

最初に資料のほうで申し上げましたように、保護者負担については、基本的には食材費だけのところで、調理員さんの人件費とかは全部町のほうで見ておりますので、人件費が上がるからといって食材費が上がらなければ、そこは据置きというところで、受益者負担という考え方から今まで給食費は保護者負担というところでさせてもらってたというところがございます。その中で、令和5年度から先ほど来申し上げましたように、産業環境課の地元食材給食事業で、予算でいうと254万ほどでございますけれども、そこで高価な干しダコを買うというところで、小学校ですと今292円ですけれども、実際にはそれにプラスしたぐらいの額の給食を食べているというようなところはあります。

無償化となると、今の予算で言いますと、小中学校の給食費としていただいていますのが1億7,000万、そこから食材を買ってるところなので、無償化にしますと、それがゼロになってしまう。そうすると町の事業として2億円近くの何かの事業をやめなくてはならないですとか、その分急に税収が増えたらいいんですけども、そういうこともなかなか難しいですので、無償化というところはなかなか町の単独の制度としては考えづらいかなというところではあります。

○会長 ありがとうございました。

またもう1点確認ですけれども、増額もやむを得ないというような意見もちらほら出ているところなんですけど、といってもやっぱり自分の懐を痛めたくないというところもありまして、播磨町の今の方針で、保護者負担もそれに併せて増額することというのは、やっぱり負担になるということです。公費負担と言うんですかね、今ちょっといろいろ御意見があったようなところで公費負担とかもできそうなのかなというところで、保護者の負担軽減の観点から増額分を公費負担をするというようなことは可能なんでしょうか。

○事務局 それにつきましては、実はこの6月の町議会の一般質問で、「もし値上げするとなった場合に保護者負担にするのかどうか」というような質問を議員さんのほうからいただいております。そこで町長のほうが答弁をしたんですけども、そこを保護者負担に転嫁するのかどうかというのは慎重に検討していきたいというような回答をいただいております。必ずしも保護者負担としますという回答はしていませんので、その辺りは検討していただけるという余地を残しているとのことで、こ

ここで審議がどのような形になるのかというところにもよるとは思いますけれども、やはりそこは一旦持ち帰らせていただいて、町のほうの財政的にもどれぐらいかというのもあると思いますので、そこはちょっと交渉しないといけないところかなというふうには思っております。町が持つというのは、いわゆる一般の住民さんからの税金でという形にはなってきますので、ここだけで決められるというようなことではなくというところで、そこはこちらも持ち帰らせていただいて、というように考えております。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 ただ、私もこのグラフにしてみても初めて分かったんですけども、かなりほかは公費が入っているんだなと。播磨町はそういう地元食材事業があったりですとか、あとは企業さんからの御好意でシュークリームをいただいたりとか、そういった点で全額を保護者負担というわけではないんですけども、無償化というところもありますし、そういったところはこういう資料を用いて説明ができたらと思っています。

○会長 本当に軒並み食材が値上がりしている状況ですので、質を落とさずにこのままというのは非常に難しいのではないかなというところがありますね。でも100%保護者負担ではないというようなことの御説明ありましたけれども、行事食とかの中身をちょっと変えたりだとか、分かりませんが、いろいろと苦慮されてるというところがあるというふうにお聞きしております。

皆様の意見をいただきまして、私の皆様の意見を聞いた感覚としましては、やっぱりこの状況で質を落とさずにとなってくると、今本当に苦慮されている状況を考えてみると、少し増額の方向に向けないといけないんじゃないかなと。ただ、それに関して保護者がその分を負担するというのも、2、3年前に上げたところですし、その辺りも少し懸念されるなというような感じでは思ってるんですけどもいかがですか。

○副会長 資料5の下の方のグラフを見ていただくと、保護者負担額が県内の自治体の中で上位2番目になっています。1位が川西市で、小学校であれば302円で、播磨町が292円になっている。今回質を落とさないということで、例えば10円上げることになったら当然トップに出ますし、上げる金額が20円、30円になると、他の自治体と比べても、保護者負担が非常に大きくなると思います。そうなれば、播磨町の保護者の方に納得していただけるだろうかとも思います。

○委員 給食の回数なんかいろいろと違いがありますよね。だから195回ある神戸市さんと、180何回のところ、1日、2日違うだけでも全然合計金額変わっ

てくるのになと思うんです。その学校校区で小学校・中学校の給食提供日というのは、本当に播磨町は始業式の翌日から給食が始まるので、それは保護者のすごい理想形だなと思います。

○会長 結構提供してくださってね。

○委員 私たちが小学校の頃は、3日、4日、5日ぐらいは半日で帰るのが当たり前だった。始業式の翌日から給食があるということで、それが保護者のためにもなっていることなので、すごい理解が得やすいところかなというふうに思います。なので少し上げたとしても、お家の方たちのためにもなっていることかなと思ったりも。ただ私もこれを見て上から2番目の金額って、「えっ本当にそうだったの？」っていう、ちょっとびっくりしたところで。

○事務局 そこはちょっと事務局内で話しとったんですけどね。その資料の左側の、全額給食費無償にしてる市町、小学校だったら80市町、中学校で13市町の市町あるじゃないですか。これは間違いないと思います。それと一番右側にある保護者負担のみで運用してる小学校は7市町村、こっちは8市町ですね。ただ、この間の41引く10何ぼ、30ぐらいの中でも、コロナの臨時給付金とか物価高騰の臨時給付金を割り戻して放り込んでますね。うちも入れたら3学期分やってましたでしょう。あれがあったら10円、20円必ず入ってきます。多分そういう市町もあると思うんです。統一性がないからこういう形になっちゃってると思うので。やってるところもありますよ。きちっとやってるところもあるし、短期的に給付金が入ったやつを1年間の1食分に割り戻してやりますよという、そういう表し方をしてるところもある。

○事務局 他市町から回答があった内容をそのまま落としたんですけども、そこまでアンケートを取る際には厳密なことをこちらでも考慮してなかったところがございまして。

○事務局 それは市町の見せ方なんですよ。行政の市民に対しての見せ方がこういう形になって。神戸市なんて絶対そうです。加古川市もそうです。明石もそうやと思います。

○事務局 例えば12か月あって6か月間無償化しましたといたら292のうち半分は公費っていうグラフになる。

○事務局 そういう意味合いでは入ってきてますよという。

○事務局 去年やったら3学期分を無償化したから、その分引くと。

○事務局 そうそうそう、3分の1。そういう見せ方をしてるところもありますよ、恐らく。

○事務局 無償化と書いておられても、ずっと無償化でされてるのか、物価高騰で保護者負担が厳しい状況なので時限的に今年度だけ無償化というところもあるとは思いますが。アンケートでは7年度の状況に限定してお聞きしてるので、そういった市町も中にはおありになるかと思います。

○事務局 公費負担というのはものすごく大きい問題になってきているので、特に今選挙の中でこういう話も出てくるかと思いますが、国のほうも高校・大学無償化とかそういうふうな政党もあるし、給食費の無償化というところもあるので、その辺を今後年末から年度末にかけて新たな施策が出てくるんだろうなということで我々行政は政治の動きを注視してる。トップ代わったら変わりますからね。多分間違いなく。今給付金がどうのこうのって、2万円とか何万円出すか消費税を検討するんかと、そういう論争になってるけども、その裏にはやっぱり教育関係の問題、給食費の問題でも必ず言うてますから、どの党でも。この間の6月の一般質問で二人の議員から集中的に食育の質問がきましたから。その中で町長が最後に、その辺を国の動向を見ながら検討していきますと言われた。そういう意味でも、この審議会はその辺の生の声をこっちに投げてくださいたらいいかなと思います。

○会長 いろいろありがとうございます。からくりがあるような感じのところがあってなんですけども、いかがいたしましょうかね。いろいろどれにするかというようなところでいくと、まずは給食費の値上げを行うか行わないかという部分で、行う場合は保護者負担も一緒に上がるという方向と、あるいは保護者負担は据置きそのまま、その上がった分だけを、今まだ御回答ははっきりしてませんが公費で考えられるならというような御意見もありましたので、そのような3択がありますけれども、どういたしましょうかね。挙手していただきますか。

○委員 あともう一つ、いいですか。すみません。

給食費がいろいろと市町によっても1食当たりの単価が違ってきています。佐用町は公費は入ってるけれど、幾らの値段してるのかなと思ったら350円でしょう。公費が入ってて保護者負担額が125円だけれど、350円の給食ってどんな給食なんだろうと思って。これは栄養教諭の先生に聞きたい。350円もらったとしたら、かなり副食のほうが充実すると思います。それと多分牛乳のお金というのは兵庫県下でも3種類の牛乳使ってるかなと思うんです。牛乳もいろいろ値段が違うのかなと思うのですが。

○事務局 牛乳に関しては、兵庫県下同じなんです。

○委員 全部一緒なんですか。となってくると副食に使えるのが350円だった

らデザートですか。

○事務局 委員さんが言われるように、質を落としたらあかんのと、量的には先ほどの委員さんが言われとった福岡県の唐揚げ1個の給食みたいに、給食の味とか見た目も今ものすごく重要だと思うんで、その辺どれぐらいのベースをもっとかなあかんと思うんです。例えば令和5年度ぐらいまでには今の物価高騰から令和5年度の質・量を担保するには、どれだけの額が必要なのかとか、そういうのを。その差額はやっぱり値上げせなあかん、もしくは公費負担せなあかん。そういうやっぱり最終的にはビジョンというか目標、理想的な給食の質・量を持つとかなないと、何をベースに。そんなもん1食500円、600円したらもっと立派なもの出るに決まっとなやからね。その辺をきちっと話し合いしていただいて、どういうところを目標に今後の物価上昇を見ながら保護者負担はどうあるべきかというのをちょっと議論していただいたほうがいいかなと思います。

○委員 あとは栄養バランスですね。それと、給食にはどれぐらいの摂取カロリーがあるかっていうこと。子供たちに必要な摂取カロリーをもとにつくってくださってると思うので。大人にとっては給食はちょっと高カロリーかなという話もあるんですけど、量的な問題は大丈夫。子供たちの成長に合わせての給食の食材が決められてると思いますので、その一定のラインをちゃんと決めた上で、どれだけお金が本当にかかっていくのかが大切なのかなと思います。

あともう一つ、残食っていうのがやっぱり一つ気になっていて、これだけいっぱい考えてくれていても、お金をたくさんかけても、残してしまっって廃棄してしまうということが増えてしまったんだったらもったいないです。ここはまたメニューや味付けのいろんな工夫が必要なのかなと思うんですけど、やっぱり提供したものが子供たちの口に入って体をつくっていくようになっていってほしいと思います。給食のことは値段だけじゃないなと思いました。

○事務局 食材費はやはり使用量によって高くついてしまっって、同じ食材でも使用量が多いと業者さんも安く見積もりが出てくる。それと運送料とかもそこに乗ってくるので、一概に同じ給食を出しても値段が違うというところもあるので、もしかしたら量の少ない市町は高くなってしまうかもしれない。

○委員 なるほど。

○副会長 米や牛乳の価格が上がるのはどうすることもできないことだと思います。令和5年に給食費が上がった関係で、おかずやデザートなどの副食が充実し、非常に良くなったと思います。資料4の表の中で、例えば小学校の方であれば副食費が

令和5年には201円、令和7年に179円になっていて、22円削られています。中学校では令和5年が241円、令和7年が214円で27円削られています。そうになると、その削られた分は何らかの形で戻してあげれば、令和5年並みにおかずやデザートなどの副食が充実してくるのではと思います。とは言っても物価が上がっているから、更に上げないと令和5年の様にはならないと思いますが…。

○委員 でもすごい工夫ですね。あまり変わらずに保ってるところは。3年間見ても。

○委員 工夫も多分あると思うんですけど、令和5年に1品増えて、それまでは3品の給食の量で、それにただ1品増やせたので、量が結構多かったんですね。それをこの1品増やした量で、ほかの具材とかも調整して減らしてるので、その分が令和7年度で量が減って副食費の値段がちょっと安くなってるというか。この令和5年の最初のこの走り出したときは、量が多分規定よりも大分多かったんじゃないのかなというのを感覚的には。その後、検討会とかを繰り返していく中で、このメニューは量が多いからちょっと減らしたほうがいいとかいろいろ試行錯誤をして、量の多い少ないも調整していったるので、それもちょうと反映はしてるのかなとは思いますが。

○委員 （写真から）こんなときもあったの。2023年3月、タコの唐揚げとお吸い物とみかんだけということもあった。

○会長 ということは、この数字で表れるほどの質の落ち具体ではないということですかね。

○委員 豚肉とか減らしたりとかするときもあるんですけど。

○会長 いろいろ検討というか、中で何とかやりくりをしてるというのは変わらないということですよ。なので、これをずっと保てるかというところを考えるとすごくいろいろ考えられるところがありますけれども。子供さんの中には給食で生きさせられたじゃないですけど、朝御飯とか夕御飯とかがちょっと少なめで、お昼で何とかってような子もいたりとかするから、ほんとにね、その子にとって1日と考えたら足りないなとかいう子ももしかしたらいらっしやると。その辺は個々に全然違うのかなという気もしますが、その辺のところもいろいろ多分ね、難しい問題ではありますけれども、何か御意見ありますか、保護者のほうから。先生方のいろいろな御意見を聞かれて、価格のこの給食費を上げるとかに関してはどう思われますか。上げるとか据置きかという、そこら辺の部分とかどう思われます。

○委員 仕方ないと思います。

○会長 この状況を見るとね。ただ上げるとなったときに、そのまま保護者負担

に連動するのか、それともまだこれから議論がありますけども、公費というところでの少しその増額部分を負担していただくかとかというようなことも選択肢としては今の審議会の場ではあるようなんですけども、そこら辺についてはどう思われますか。

○委員 質を落としてほしくないというのはすごい一番にあるので、その値上げの幅のところをどう負担するかなんですけど、保護者負担ももちろんなんですけど、公費の分を何割していただくかというのもちよっと検討していただけたらなと。お互いに多分。ただ、質下がらなくてもいけるのかなというところで、どちらかだけというよりは、その割合とかを町と保護者といいですか、そこを考えていただくのはどうかなという気持ちはあります。

○会長 子供さんたくさんいらっしゃる全部かかってきますからね。保護者負担にね。1人だけじゃなかったらね、たくさんお子さんがいらっしゃったら、ちょっと「ええっ」て感じですね。保護者負担にかかりますとね、2人お子さんとかは困りますっておっしゃってたみたいですけど。

○委員 給食費を上げることで、保護者の方からすごいクレームというか、そういうのはやっぱり来るんですよ。私自身は、ここに出てるのもあるので上げても仕方ないと思えるし、上ったら上がったでそれを決めるとは思いますが、やっぱりどうしても嫌という人は中にはいらっしゃるのかなと思う。それですすごいクレーム来て役場の方たちが大変な思いをしたりとか、そういうふうになるなら、保護者負担にしようとするには言えないなというのがあったかなと思うんですけど。

○会長 ほかの市から移ってこられた方、ここにいらっしゃるんですか。いらっしゃらない。高くなったとか下がった、そういう御経験とかはないですか。こんなにすごく市町によって全然違うので、比較で実際食べられた方とか、もしいらっしゃったらどうなのかなと思いましたけど。

○委員 転入してきた子のお家の方は、子供が播磨町の給食はおいしいって言ってくれていることを聞きます。おいしい話とかいい話はよく聞くんですけど、ほかの話聞いてないんですね。他の方がおいしかったなんて言われたことがないので。だけど給食の品評会じゃないけど、何かそういうので、どこかの市町の給食が一番でしたみたいな、これ何かあるのかな、そういう比べっこするような会はありますか。

○事務局 1食でそういうのはないですね。

○委員 1食ではなくて、じゃあどういう評価の仕方がありますか。

○事務局 パンはありますね。

○事務局 パンについては、市町によって焼く会社が違うので、パンの品評会と

いうのがあるんですけども、今播磨町が取引している会社は品質が真ん中ぐらいで、悪くも無く良くもないです。子どもたちはおいしいって言ってます。

○委員 案外子供たちにとって、自分の町の給食っていうのが自慢になることになったりするので、それだけやっぱり子供たちが大切に思ってくれてたりとか、自分の学校のここで作ってくれて、給食調理の方々にも感謝があったりとかいうのがあるので、だからこそ、やっぱり質を落とさないという形は絶対マストかなと思っています。量的なこともいろいろ工夫してくださってるけど、十分子供たちが食べれる量、食べて体をつくれるような量というのが、そこを絶対に落とさないようにしていただきたいと思います。だけど、これだけ物価が上がって行って、工夫しても工夫してもなかなか難しくなってくる。その限界点というのがどこら辺にあるのかなと思います。

○会長 そうですね。難しいところであります。でも皆様の意見を聞くと、とにかくやっぱり質を落としたいくないというところを考えたときに増額もやむを得ないかなというような感じにちょっと受け止めたんですけども、そのような御意見ということでよろしいでしょうか。ただ、その増額に関しては、もう少し議論が必要だと思いますし、これからのこの学校給食、この現状のままでよくないからやっぱり上げていきましょうというところで、少しその辺のところの増額分については、例えば公費負担ですとかいろいろな別の費用があるのかというのをちょっと考えていただければなというふうに思っておりますけれども。ということで増額もやむを得ないというところで、一応皆様の意見ということで、よろしければ挙手にてお願いできますか。

(委員挙手)

○会長 ありがとうございます。

では、令和8年度、一応学校給食費を増額という方向で、事務局に次回の審議会の資料を作成いただくということでお願いしたいと思います。また、増額分については、いろいろ他市町が行っておられるような公費負担としていただければなど。その辺りも少し、こちらのほうの資料作成をお願いしたいと思いますけれども。そして、できるだけ保護者負担も大きくならないような形での御検討をいただきたいというふうに思っております。

本日は、ほかに何か審議事項がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この後の審議事項などについて、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局 では、今回令和8年度から学校給食費が増額の方でということで。増額分については保護者負担が増えるという形になりますので、物価高騰で皆さん苦

しい思いをされてるということもございますので、公費負担のお話も少し出たんですけれども、そちらが何とか検討できないかということで一旦持ち帰らせていただきまして、検討させていただくという形で進めさせていただきます。

本日予定しておりました審議事項は以上となります。

皆様の御協力もあり、円滑に審議が進みましたので、次回の審議会でも学校給食費の額などの点について、もう少し踏み込んだ内容で御審議いただけるよう、次回の資料を準備いたします。

次に、次第の8番「その他」といたしまして、次回の審議会開催日程について、本日もし決定できるようでしたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。ちょっと先のことになるんですけれども、次回の予定は大体9月から10月頃を予定しております、まだ先の日程ですのでちょっとスケジュール決まってないと思うんですけれども、何曜日が御都合が悪いとか、特にそういった分かってる情報がございましたらおっしゃっていただけましたら。

～日程調整については、議事録への記載を省略～

○事務局 では、9月16日金曜日の14時から、こちらの会議室1でということをお願いいたします。

それでは、予定時刻を迎えようとしておりますので、本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。

閉会に当たりまして、会長から一言御挨拶くださいますよう、よろしく願いいたします。

○会長 本日はいろいろ皆さんに議論いただきましてありがとうございました。いろいろないい議論ができたんじゃないかなというふうに思います。今後も播磨町の教育行政とか、特に学校給食の分野につきまして重要な審議が続いてきますので、暑い日が続きますけれども、皆様お体のほう御留意なさりまして、次回以降の審議会にも備えていただきたいと思います。

本日は、お忙しいところ御参集いただきまして誠にありがとうございました。

(閉会 午後3時57分)